

2015年“想い”増刊号

愛知県議会議員

かわい洋介 県政活動レポート

〒470-2101 愛知県知多郡東浦町森岡前田24-14

JR武豊線「尾張森岡」駅すぐ前

TEL 0562-84-4411

FAX 0562-84-3150

<http://www.kawai-yousuke.com>

懸命に働く人が報われる社会。

懸命に働いてきた人が、老後を楽しめる社会。

若い人がこれからの希望を持てる社会。

流した汗や努力が報われる社会をつくるために、

真ん中にはいつも「人」をおいて政策を考える。

それが私のやり方、かわい洋介の流儀。

ママに住む人たちの想いをカタチにするために、

住みよい愛知をつくるために、

馴れ合わず、しがらみに囚われず、

変えることを恐れずに挑戦し続ける。

人の痛みを知り、

小さな声を聞き逃さず、大きな声に惑わされず、

よく聞き、よく発し、よく行動する。

かわい洋介35歳、そういう議員で私になりたい。

2011年の県議選で知多郡第一選挙区(東浦・阿久比)の議席をお預かりしてから4年、本当に目一杯仕事をさせていただきました。感謝の気持ちで一杯です。この4年間の県議員として活動は「県政レポート」やホームページで随時報告させていただきました。今回はその集大成として、議会活動で感じたこと、議員として地域活動で感じた想いをまとめてみました。仕事を覚え経験を重ねるにつれ、なすべき事柄が明確に見えてまいりました。それらをきちんとカタチにしてお示することこそ議員の仕事と心得ます。今後ともご指導・ご支援いただきますようお願い申し上げます。



社会について思うこと

たとえば、おにぎりが100円で買える仕組み

私たちは「社会」の中で生きています。例えば、コンビニで100円(くらい)でおにぎりが買える。当たり前だけれども、米やのりや塩、場合によっては梅も必要で、それらの生産・流通・製造などを、たったひとつのおにぎりのためにやろうとしたらとてつもない費用がかかります。でもコンビニで100円で買える。それを可能にしているのが「社会」という仕組みだと思のです。社会にはたくさんの役割があります。社会がきちんと機能するために人は知恵を出す。そして、社会を管理しているのは、そこに住む人たちから信託を受けた「政府」、つまりお役所です。様々なルールを決め、税金という会費を徴収します。そして私たちは蛇口をひねれば水が出るという仕組みを享受しています。社会とは、人間だから産み出すことのできたすばらしい「知恵」だと私は思います。

制度疲労

社会は人が暮らしていく上で素晴らしい仕組みです。でも、仕組みは絶えずあり方を考え、修正していかないと制度疲労を起こします。少子高齢化という現象は様々な課題を私たちに突きつけています。年金・医療・介護などは今の仕組みでは難しい状態になってきました。それらを少しでも長持ちさせるために、昨年4月「消費税」は8%にアップされました。明らかに3%分は制度改革できるはずでした。しかし政府の論調はどうでしょう。昨年12月10%への再アップを延期することを決めたことで、年金が減らされる可能性のある「マクロ経済スライド制」の導入や介護報酬の引き下げなど、まるで3%上げたことなどなかったかのような仕打ちの連続です。理由は10%にできないからというのでは納得ができません。もともと、消費税の導入は国会議員の定数削減とセットだったはず。なのに定数削減は「違憲状態判決」が矢継ぎ早に出されるにもかかわらず知らん顔です。年金にしても官僚システムにしても、確かに制度疲労を起こしています。しかし、一番の大本は「日本国政府」の制度疲労かもしれません。

役割分担・地域主権

私は県議会に送っていただいた地方議員です。そして、地方議員には地方議員の役割があります。何となく国会議員の部下のようであったり、区長さんの延長のようであったりでは困ります。国政よりもっと身近な「生活」に関することは私たちの役割です。生活のことをきちんと把握するには、「現場」を走り回ることだと思います。もっとも財源と権限を持った「地域」にしていきたい。国には為替や外交など国だからこそやらねばならぬことがある。だから、生活のことは地域が責任を持つ、暮らしに近いところで解決すべきなのです。なぜ、地域主権は進まないのでしょうか。地方にはそれだけの能力がないと権限を離さない中央に問題があるのか、自らの力量のなさを認めたくない地方行政や、国会議員の真似事がしたい地方議会に問題があるのか、それとも、行政に全てを委ね自らは動かさず小言だけは言う有権者に問題があるのか…。その全てが地域主権を妨げています。もはや行政が何でもやってくれる時代ではないし、行政もコストを度外視した平等を実現できません。国も地域も住む人も、互いが役割分担してこそ暮らしに最適な地域が形成されるのだと思います。



特に取り組みたい3つの政策

街づくり・教育・議会改革



街づくりコンセプト

私の政策の第一は「街づくり」です。どんな街をつくるか。それは「そこに住む人たちの知恵」から生まれます。知恵をカタチにするために必要な権限と財源を持つことで、新しい街づくりができるのです。私たち民主党は「コンクリートから人へ」というスローガンを掲げました。その時点での過剰な公共事業投資に対する反省と、同じ公共事業でも「人」を真ん中において考えることを提唱するためにこのスローガンを掲げました。街づくりの原則もここにあると私は思います。当たり前ですが社会基盤の整備は必要です。ハコモノも必要なんです。でも大事なのは、コンクリートの施設を作るにしても、それはここに住む人たちの目線で行われているか。なれ合いやしがらみ、一部の人の既得権でなされてはいいか、そこをきちんとチェックできる地方議会です。あと、これからの時代は、住民参加とコンパクトシティが鍵となると思います。無秩序な開発の時代は終わりました。真の意味で自立した地域を作るために、皆でアイデアを出し合うことが肝心です。地域は国の部下では断じてありません。

学ぶ権利

憲法は第26条第1項で国民の「教育を受ける権利」を保障しています。そして、第2項で「すべて国民は、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務」があると規定しています。第2項は義務教育の規定です。でも、義務教育だから子どもたちは「学校」へ行かねばならない訳ではありません。行かねばならない義務ではなく、普通教育を受けさせる義務です。つまり、何らかの理由で「学校」へ行けない子がいるとしても、その子が普通教育を受ける権利を保障しなければなりません。それが大人の義務です。義務教育とは子どもが学校へ行かねばならない義務ではありません。また、いかなる理由であれ教育格差が生まれてはなりません。経済的理由などもってのほかです。すべての子どもたちに等しく学ぶ権利を保障する。それは社会としての義務です。

学校

いじめ・仲間はずれ・不登校、ふとしたことで学校に行けなくなる理由は理不尽なほど転がっています。でも、なかなか明らかにならない。40人30人と一クラスの人数を少なくしたとしても、目が届く範囲は限られます。先生に全てを任せる仕組みはもはや限界です。これからは、どんな学校にしていくのか。「人」を真ん中に置いて学校を考える。東浦には教室と廊下の間の壁を取り払い廊下側から複数のクラスが見渡せる学校があります。そんな施設作りの工夫も大事だし、見守る側の役割分担も大事です。教科を教える先生と学校生活を見守る先生、そして様々な相談に乗るカウンセラーがそれぞれの立場から子どもたちと向き合うことで、憲法に定められた子どもたちが教育を受ける権利を保障し、教育を受けさせる親の義務を果たす役割を担います。学校に行くことが楽しくなるような仕組みを作るのは大人たち全員の義務なのです。





議会改革

少し前の話ですが、いろいろな地方議会が「学芸会」と揶揄されました。議会進行にシナリオがあり、そのシナリオ通りに議員も行政も演じていました。ある議会では、再質問とその回答、再々質問とその回答にまでシナリオがあり世間を唾然とさせました。こんな議会ではないはずがない。議会人として、議会改革は、職場環境の改革です。もっともっと仕事をするために議会改革は喫緊の課題です。

議会は首長や行政の追認機関ではありません。本来のチェック機能を果たし、積極的に提案する議会にならねばなりません。そのためには、情報公開が必要です。有権者により関心を持っていただくために、すべての本会議、委員会、議員総会の傍聴を自由化し、インターネットで中継・録画の公開を進めます。また、一般質問に一問一答方式を採用し事前にシナリオが作成できない仕組みとします。お金の面も同様に考えます。政務活動費の誠実な運用はもちろんの事、紙代や通信費、議員視察費用、委員会視察費用など、報酬も含めて、議員一人当たりいくら税金が使われているのかを全て公開します。あともう一つ、必ず成し遂げたいことは、県会議員選挙の【選挙公報】を発行することです。以前から私は訴えていますが、愛知県議会議員選挙では、【選挙公報】が発行されていません。衆院選や知事選はもちろんの事、ほとんどの都道府県議選挙でも発行され、県内総ての市議選挙や首長選挙でも発行されている選挙公報です。議会が条例を通すだけで実現できるのです。有権者の皆様に、立候補者の情報を担保する【選挙公報】発行を必ず実現させます。選挙で選ばれた議員には大きな権限が与えられています。だからこそ、自らを律し矜持を持ってコトにあたらねばなりません。地方議員の役割を正しく認識し、国と地域の役割分担についても正確に把握し、馴れ合わず、しがらみに囚われることなく、ここに住む多くの皆さんを幸せにするために活動を続けます。

愛知県議会議員 知多郡第一選挙区(東浦町・阿久比町)

かわい洋介

生年月日：1979年(昭和54年)5月21日 35歳

現住所：愛知県知多郡東浦町大字石浜

● 略 歴

1998年 愛知県立時習館高校卒業

2002年 大学在学中にアメリカへ1年間留学

2003年 上智大学経済学部経営学科卒業

卒業後、人材系民間企業にて営業職に従事

2005年 衆議院議員ばんの豊秘書

2007年 統一地方選挙愛知県議選立候補 次点

2011年 同選挙初当選(13,364票)

以降議会にて、農林水産、健康福祉、文教の常任委員会、決算、地球環境、総合交通の特別委員会、名古屋港管理組合議会、名古屋競馬組合議会に所属

現 在 民主党愛知県連青年委員会事務局長

民主党愛知県第8区総支部幹事長

明るい社会づくり運動東浦地域長

座右の銘 百術は一誠にしかず

※小手先で百のことをしても、一つの誠(誠意)にはかなわない。

誠実こそ最上の策である。

